

鹿児島大学歯学部の離島診療教育

著者	田中 卓男
雑誌名	鹿児島大学歯学部紀要
巻	30
ページ	3-4
発行年	2010
URL	http://hdl.handle.net/10232/17021

鹿児島大学歯学部の離島診療教育

鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 先進治療科学専攻
顎顔面機能再建学講座 咬合機能補綴学分野

田中 卓男

離島診療教育の背景

鹿児島県は医師や歯科医師が不在の数多くのへき地離島を有している。これら離島は、南北300km、東西50kmにおよぶ広大な海域に散在しており、島の人口は1島を除き150人にも満たない。週2回程度運行されるフェリーが唯一の交通機関であり、各島間の移動は極度に制限されている。このため、どこかの島に歯科診療所を常設しようとしても患者確保が困難であり、実現には至っていない。歯科治療を受けるには、鹿児島市や奄美大島の名瀬市などに一定期間滞在して集中治療を受けることが普通である。しかし、高齢で移動が困難な者、学童、牧畜関係者で長期の離島ができない者を始め、大多数の島民にとっては6ヶ月に1回の巡回歯科診療が唯一の受診の機会となっている。このような状況は、離島を多く抱える長崎県や沖縄県、東京都などと同様に考えられがちである。しかし、これらの地域における離島の多くは、県本土からの距離が短かったり、船舶に加えて航空機による移動が可能など、はるかに恵まれたインフラが整備されている。また、歯科医はいなくても診療施設だけは存在する離島もあり、一定期間だけ歯科医が滞在して治療が行われる。このような比較的恵まれた他地域の状況に対して、鹿児島県の離島地域は極めて不利な地理的特異性を有するにとどまらず、高齢化や人口減少も着実に進行中である。このため、巡回歯科診療の存在意義はさらに大きくなりつつある。

この歯科巡回診療は、鹿児島大学歯学部および附属病院が、鹿児島県、鹿児島県歯科医師会、村当局の協力を得て、昭和59年から実施を始めたものである^{1,2)}。現在は、口永良部島（屋久島町）、三島村、十島村の11島の住民1200人程を対象としており、海が比較的穏やかな4月から12月までの期間に12チームの診療団が出発する。各チームは、歯科医師2名、研修医2名に加えて歯科医師会から派遣の歯科衛生士2名、コーディネーター1名で構成されている。

ネーター1名で構成されている。

鹿児島大学歯学部離島関係教育

鹿児島大学歯学部の離島へき地教育は、学部学生に対する特色ある教育の一環として実施されるだけではなく、卒業生の南九州地域への定着率向上を目的としている。当初は講義科目として出発しているが、巡回診療の経験のある教官からは、座学に留まらず、離島へき地を訪問して地域的特性の把握や、地域住民との交流も含めた診療活動への参加こそ最良の地域医療教育ではないかという意見が出された。また、これこそ鹿児島大学の地域的特性を最大限に生かした特色ある教育である、などの意見も多かったことから、6年次生の臨床実習の一環として実施することが決定された。上記の診療チームに、2名の学生と指導教官1名を参加させる方式が採用され、現在に至っている。

1. 離島歯科医療関係講義

1) 地域・離島歯科医療学

2年前期 90分講義×7回

2) 離島へき地歯科医療学

5年後期～6年前期 90分講義×15回

2. 離島歯科医療関係実習

1) 実習内容

へき地離島巡回歯科診療同行実習における実習内容は以下のようになっている。

(1) 診療所開設に伴う各種業務の介助：診療器材搬送、診療用車両（診療ユニット1台を備えた小型バス）の据え付け、屋内診療所の診療器材の設置など³⁾

(2) 受付業務の介助：カルテ整理、患者の受付、父兄が受診中の乳幼児の世話など

(3) 診療の介助および見学

(4) TBI、患者さんからの相談に対する説明などの対応

(5) 島民との交流による島の歯科および医科の医療事情の体感

(6) 歯科医師や衛生士メンバーによる島民への衛生講話の介助

2) 実習の問題点

鹿児島大学医学部も6年生の離島実習を実施してきた。これは、奄美大島を含む離島地域の病院や診療施設に学生を送り、診療補助や見学実習により地域医療について学ばせようとするものである。この場合の学生指導は地元病院の医師やスタッフが行うため、大学から指導教員を派遣する必要はない。また、病院が存在するような地域のため、学生の目的地までの交通機関や宿泊施設なども整備されており、効率的な実習が実施されている。

これに対して、歯学部の離島実習は様々な問題を抱えている。第一は、指導教員の派遣である。歯学部が実習対象とする離島地域に歯科医はまったく存在しない。巡回診療チームの歯科医師は、診療業務に忙殺されるうえ、同行する研修医の指導を行わなくてはならない。このため、学生まで面倒をみることはきわめて困難である。したがって、学生の実習には指導教員を同行させることが必要となる。第二は、宿泊施設の不備である。十島村を例にあげれば、宿泊施設は各島3、4件の民宿と、村有の宿泊施設1ヶ所に限られている。このため、学生や指導教員を含めると総勢10名を越す

診療チームの宿泊手配はかなり以前から周到に行なわれなくてはならない。しかし、実際には、島の各種行事のスケジュールが決定してから診療チームの派遣日程が決まるため、何軒かに分宿したり、日程の変更を必要とする場合がある。第三の問題は交通機関の村営フェリーボートの運行スケジュールにある。診療チームの離島滞在期間は、最短の3泊4日(口永良部島)から、最長では9泊10日(十島村)までである。この間、チームはフェリーの運行に合わせて、島から島へと移動する。また、村にはフェリーとは別に小型の行政連絡船もあるが、診療用車両は積載できないため運用は限られる。週2日のフェリーの運行スケジュールにあわせると、学生と指導教員の実習期間は2泊3日、5泊6日、8泊9日のいずれかとなる。現状では、5泊6日および8泊9日の実習期間は長過ぎるという教員の意見が多く、必然的に2泊3日の実習となっている。教育効果を上げるためには3泊4日程度まで延長することが望ましく、この点は今後の課題として残されている。なお、同行実習の各チームは、宿泊時の便を考えて、いずれも同性だけの学生および教員で構成されている。

まとめ

実習期間の短さを始め、実習費用の全額学生負担など様々な問題があるものの、学生には好評の巡回歯科診療同行実習である。また、25年以上に渡る離島巡回診療を実施してきたことから、経験豊富な教員が多数揃っている。このため、講義内容も多岐に渡っており、離島域での診療のみならず、都市部の在宅訪問診療にも対応できる内容となっている^{2,3)}。将来は、鹿児島県の離島域のみならず、海外の無歯科医地域や災害地などでの活動にも対応できる、よりグローバルな教育システムに発展することを願っている。

参考文献

- (1) 田中卓男：南の島への歯科診療 / トカラ列島奮闘記. Quintessence Mail News 『クイント』, 33-41号連載, 2001
- (2) 田中卓男：巡回診療における補綴治療術式の見直し / 応急処置から脱却して永久処置へ. 離島学の構築, 1(2), 85-90, 2002
- (3) 田中卓男：トカラ列島巡回歯科診療の旅 / 離島で求められる歯科治療とは. 離島学の構築, 1(3), 55-58, 2003

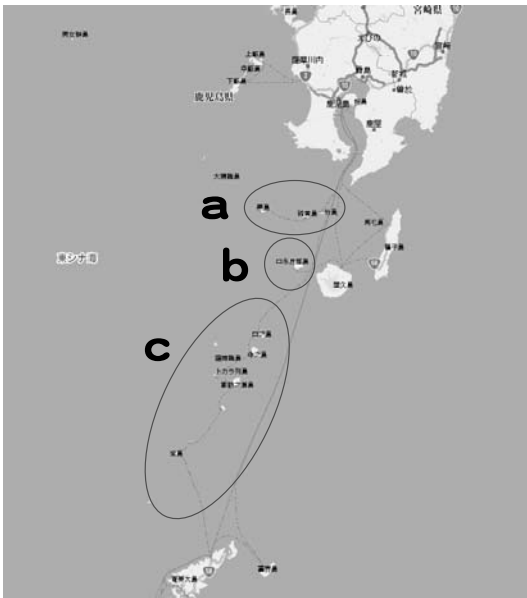


図1 鹿児島大学歯学部の離島巡回歯科診療実施地域 (地図は Google Map より引用)

a : 三島村 b : 口永良部島(屋久島町) c : 十島村(トカラ列島)